

○議長（札辻輝巳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を許します。

通告順により質問を許します。—— 5 番吉田忠雄君。

○5 番（吉田忠雄君）（登壇） 日本共産党の吉田でございます。私は、市長に次の 3 点についてお尋ねをします。

まず 1 点目は、市道大福慈恩寺線 J R 貯木場踏切の歩道の拡幅と通行の安全対策についてであります。この問題については、これまでも 4 回取り上げてきております。そして、いよいよスーパーセンターオークワ桜井店が今月の 13 日の開店に向けて、いま急ピッチで準備が進められています。このオークワ桜井店は、業者側の説明では食料品や住生活関連用品を取り扱う商業施設として、敷地面積が 7,000 坪、建築面積が 3,000 坪、そして駐車場台数が 605 台という、奈良県では最初の大型スーパーであります。いまでも貯木場踏切を通行するお年寄りの方々や、また通学をする児童にとっては、危険な踏切です。特に車が頻繁に踏切を通過する朝夕の時間帯は、大変危険でございます。それに加え、オークワが開店をすれば、買い物客の車による騒音や大気の汚染、交通渋滞など当然予想されることでもあります。そして、貯木場踏切においても、買い物客の車や自転車が頻繁に踏切を通過するために、貯木場踏切や踏切周辺の道路を利用する児童や高齢者にとっては、さらに危険な踏切となってしまいます。踏切の拡幅と周辺の道路整備を行うことについては、これは一刻の猶予もありません。

そこで市長にお尋ねをしたいのは、この問題について、今日まで市としてどのような対策をとられてきたのか、まずお聞きをいたします。

そして、2 点目は、特定健康診査、いわゆる特定健診についてであります。桜井市特定健康診査等実施計画が策定をされています。そして、その最初の文言には、国は平成 27 年度に糖尿病等の生活習慣病の有病者予備軍の 25% 減少を図り、医療費の伸びの適正化を図ることを政策目標とし、保険者に対してメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を義務づけました。桜井市国民健康保険では、これらを効果的に実施、また、生活習慣病の改善を図ることにより、桜井市国保医療費の適正化を目指して、桜井市特定健康診査等実施計画を定めたとあります。

実際、桜井市の医療費について、生活習慣病に関連する疾病が医療費全体の 23.1%、がんを合わせますとおよそ 30% になり、予防を行うことによって医療費を抑えることがいかに大事であるかがこの数字を見ればわかります。この計画の第 1 期は平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間であり、5 年ごとに見直しを行いますとあります。そして、桜井市国民健康保険における目標値については、健診が実施をされた平成 20 年度の特定健診

の受診率は25%、同じく特定保健指導の実施率は45%、平成21年度の特定健診の受診率は35%、同じく特定保健指導の実施率は45%であります。

そこで市長に、平成20年度と平成21年度については、これはまだ年度途中でありますが、被保険者数、特定健診対象者数、受診者数、受診率と特定保健指導対象者数、受診者数、受診率についてお尋ねをいたします。

そして、3点目は、後期高齢者医療制度についてお尋ねをいたします。後期高齢者医療制度が、平成20年に制度がスタートして2年が経過をしました。この制度は、平成18年に当時の自民党、公明両党が強行した医療改革法で導入が決められました。制度発足当初からうば捨て山医療制度とも呼ばれ、高齢者を75歳という年齢で線引きをして差別をするこの医療制度は、高齢者の医療切り捨てをねらったものであり、小泉構造改革路線による社会保障改悪の象徴とも言うべき問題でした。厚生労働省も途中から長寿医療制度と名称を変えたほどです。制度実施直後から高齢者の大きな怒りが爆発し、昨年の総選挙で自公政権を退場させた大きな原動力になったとも言われております。民主党は当時、後期高齢者医療制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻す法案を当時の野党4党共同で提出をいたしました。廃止法案は参議院で可決をされました。民主党は、当時の総選挙のマニフェストでも廃止を掲げました。

ところが、民主党を中心とする新政権が発足をすると、長妻厚生労働大臣は、制度をもとに戻すのは時間がかかると、財源問題ではなく制度改定の手間を問題にして、制度廃止を先送りする方向を打ち出しました。そして、現在の制度にかわる制度を4年かけて検討するとして、政権の現政権中は後期高齢者医療制度を温存してしまいました。民主党政権が制度廃止の先送りという後退の上に、予算上は第2次補正予算に今年度分の保険料などの軽減対策を盛り込んだだけで、その内容は自公政権が昨年度実施をした対策を継続するだけにとどまっております。

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直され、医療費と75歳以上の人口の増加に伴って、際限なく上がる仕組みになっております。政府は、この制度を運営する各都道府県の広域連合に対して、平成20年度、平成21年度の保険財政収支の剰余金や、また、財政安定化基金を使って値上げを抑制するよう呼びかけると同時に、さらに抑制のために国庫補助を行うことを検討すると、昨年10月に事務連絡をしていました。ところが、この減免を保護して、政府は国庫補助を行わなかったために、剰余金などを使っても、保険料が上がる都道府県が続出をしております。奈良県後期高齢者医療広域連合議会でも、去る2月16日に、平均保険料が前回の6万2,202円から6万3,881円、率で2.7%引き上げることを議決いたしました。重い負担によって、高齢者の受診抑制が起り、保険料を払い切れない人には資格証や短期証が発行されるなどされています。

私たち日本共産党は、1月に、チラシにアンケートはがきをつけて各家庭に配布をさせていただきました。そして、回答されて戻ってきたアンケートはがきを見ますと、国保税の引き下げをしてほしい、仕事・雇用を守ってほしい、また、教育・子育ての負担軽

減など多くの要望が寄せられましたが、後期高齢者医療制度を廃止してほしいと回答されたのが一番多いのが特徴でございました。私は、一刻も早く後期高齢者医療制度は廃止をしなければならないと考えるわけですが、そこで市長に、平成20年度と平成21年度の被保険者、特別徴収対象者、特別徴収率、普通徴収の対象者、普通徴収率、一部滞納者、全額滞納者、資格証発行人数、短期証発行人数についてお尋ねいたします。

1回目の質問は以上でございます。

○市長（谷奥昭弘君）（登壇） 吉田議員さんの1点目の市道大福慈恩寺線JR貯木場踏切の拡幅と安全対策についてのご質問にお答えいたします。

現在まで数回、議会でも取り上げられ、回答を申し上げてまいりました課題の踏切周辺拡幅の件でございますが、先月10日に土地所有者の代理人と再度会い、原点に戻り、電柱の移転地も含めた底地の確認及び補償関係など諸問題の解決に向けて官民境界を確定したい旨を相手方に伝え、回答を待っている状況でございます。

また、近日中にオークワが開店され、それに伴い生じる安全対策についてですが、前回9月議会でもご回答いたしました。大規模小売店舗立地法に基づき、交通環境問題について適切な対応を図っております。店舗北側道路については、幅員1.2メートルの歩道を確保し、また、来る4月16日には中和幹線が供用開始される運びとなっております。これらを踏まえ、今後通行量の推移を見ながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、特定健康診査についてのご質問にお答え申し上げます。

平成20年度の医療制度改革により、新しく創設されました特定健康診査、特定保健指導につきましては、40歳から74歳までの被保険者に対しまして、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための制度であります。特定健康診査、特定保健指導の実施率を高めることにより、市民の健康維持増進を図るとともに、中長期的な医療費の適正化を目指すことを目的といたしております。

平成20年度におきましては、被保険者数は1万8,655人、特定健康診査対象者数は1万1,360人、受診者数は1,395人で、受診率は12.3%でした。また、特定保健指導対象者は198人、受診者数は89人で、受診率は44.9%でございました。

平成21年度につきましては、2月末の状況ではございますが、被保険者数は1万8,343人、特定健康診査対象者数は1万1,843人、受診者数は1,466人で受診率は12.4%でございます。また、特定保健指導対象者数は142人、受診者数は32人で受診率は22.5%という状況となっております。

次に、後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

平成20年4月から実施されました後期高齢者医療制度は、急速な高齢化社会を迎える中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、将来に向けて安定した医療保険制度を維持するために、75歳以上の高齢者を対象に老人保健制度から移行し、他の保険制度から独

立した医療制度でございます。しかし、昨年発足いたしました新政権におきまして、この制度を廃止し、平成25年度より新たな制度へ移行することが決められているのはご承知のところでございます。

平成20年度におきましては、被保険者数7,300人、特別徴収対象者数5,737人、徴収率は100%でございます。また、普通徴収対象者数は2,398人、徴収率は96.5%でした。保険料の全額滞納者は47人、一部滞納者は151人でございます。資格者証発行、短期被保険者証発行はございませんでした。

平成21年度につきましては、今年2月末の状況でございますが、被保険者数7,315人、特別徴収対象者数は5,976人、徴収率は100%でございます。また、普通徴収対象者数は4,287人、徴収率は96.7%でございます。保険料の全額滞納者は34人、一部滞納者は181人でございます。短期被保険者証発行数は19人でございますが、資格者証発行はございませんでした。

以上でございます。

○5番（吉田忠雄君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1点目の市道大福慈恩寺線JR貯木場踏切の拡幅と通行の安全対策についてであります。私は、前回でも踏切に隣接する土地の関係者の方と市が主体性をもって、もっと頻繁に熱意と誠意をもった交渉してほしいというふうな質問をさせていただきました。いまの市長の答弁を聞いても、熱意や誠意が伝わってきません。これは、私だけではないと思います。今日、同じく傍聴されている方々も恐らく同じ気持ちだろうというふうに思います。踏切事故があつてからでは遅過ぎます。粘り強く交渉していただくよう、再度このことについては主張させていただきます。

そして、昨年9月9日にスーパーセンターオークワ桜井店、大規模小売店舗立地法に基づく現地の説明会が木材振興センター「あるぼーる」で行われました。大勢の地域住民の方が参加され、会場はいっぱいになりました。参加者からは、騒音に関する問題や、また交通対策など、いろんな要望が出されました。そして、当日、配付をされた説明会の資料を見ますと、安全対策についてという項目がありました。その項目には、当該店舗の北側そして東側は通学路となっており、通学路に当たる車両の出入り口については、警備員等を状況に応じて配置し、児童の安全を確保する計画ですと、こういうふうに書かれておりました。

これに対して、当日参加された何名かの方から、この店の東側だけではなく、西側の踏切の手前の横断歩道に点滅式の信号を設置してほしい、買い物客のピーク時と子どもの帰宅時が重なるのでというこのような強い要望も出されました。これについては、昨年9月議会でも取り上げましたし、その後、区長はじめ地元の関係者の方々が市長への申し入れと桜井警察署に要望書を提出されました。また、同時に、参加された方からは、JR踏切に警備員を配置してほしいというふうな、これも強い要望がオークワ側に出されました。

私は、踏切の拡幅と歩道の拡幅が実現できていないこの時点において、特に児童が下校時に安心して踏切を通過できるように、警備員を配置することには最低限必要だというふうに考えております。市のほうからも当面安全対策の上からも、オークワに警備員を配置するように、これはいま申し入れておればいいんですけれども、もし申し入れをいまの時点でされていなかったら、ぜひ直ちに申し入れをしていただきたい。

そして、2点目の特定健診についてであります。市長から特定健診の平成20年度そして平成21年度は、これは年度途中でありますが、特定健診の受診率、また特定保健指導の受診率について答弁をいただいたわけですけれども、平成20年度の特定健診の受診目標、これは25%ですけれども、これに対して、受診率は12.3%と、目標に対してかなりの差があります。平成21年度の受診目標は35%となっております。ですので、これはさらに差がつくことは十分予想されることでもあります。

私は、昨年8月27日に開かれた桜井市国民健康保険運営協議会の議事録を読ませていただきました。そこには、そこに参加された委員の方からも特定健診の受診率が非常に低いことについて、大変な懸念をされておりました。5年後の平成24年度までに65%に到達しないと、これはペナルティーを課せられます。特定健診は、保険者、桜井市国民健康保険が被保険者に実施をする義務があるとされていて、受診率が直近で平成24年度までに国が定める65%に達成できなかった場合は、桜井市国民健康保険が後期高齢者医療制度へ拠出をしている後期高齢者医療支援金が最大で10%割り増し徴収されます。いまでさえ厳しい保険財政がさらに厳しくなることが予想もされます。これに対して、市のほうも受診率を引き上げるために努力もされていると思いますが、具体的にはどのような努力をされているのかお尋ねいたします。

また、受診率が低い原因に、受診券がなければ、医療機関で健診を受けることができません。実を言いますと、私も昨年度の特定健診を受ける機会を逃してしまいました。保険医療課から特定健診の実施期間は残り3カ月ですという内容の案内が送られてきましたが、受診券を紛失した上に再交付してもらって受けようと思い立ったときは、既に1月31日の受診期間を過ぎていました。

そこで、以前の基本健康診査のように、受診券がなくても医療機関で受診できるように改善をぜひしていただきたい。これまでの一般的な健診、これは桜井市が実施をしておりました。特定健診は、健康保険や、船員保険、また共済組合などの各保険者が実施することになったためや、また、厚生労働省の受診券が必要だというふうな指導もあると思いますが、桜井市地区医師会とも相談をしていただいて、ぜひ改善を図っていただきたい。

また、特定保健指導の受診率も、これは決して高くはないと思います。ぜひこれも改善を図っていただきたい。

そして、3点目の後期高齢者医療制度についてであります。市長から平成20年、21年は年度途中でありますが、被保険者数、特別徴収人数、普通徴収人数、それぞれの徴収率と滞納人数、資格証発行人数、これは先ほどないということでしたが、そして短期証発

行人数について答弁がありました。年金暮らしが多い高齢者の中には、重い保険料の負担ができない人が出てきます。後期高齢者医療制度では、保険料の取りはぐれないように、月1万5,000円以上の年金がある方からは、これは保険料を天引きいたします。特別徴収は年金から天引きですので、徴収率は100%ですが、これについては、人の財布に勝手に手を突っ込んでくるやり方だと、こういうふうな国民的な批判も起こって、その後、口座振替も可能となりました。

年金が月1万5,000円に満たない方は、保険料を自分で納めます。重い保険料負担のため、保険料を滞納すると保険証を取り上げられ、資格証や短期証発行の対象者となります。桜井市では、保険料の一部滞納者が平成21年度で見れば188名、全額滞納者が34名おられるということですが、資格証の発行は現在されておりませんが、短期証の発行については、19名発行されております。この19名について、私はどのような状況の中で保険料を滞納されているのか、また、この19名の方が1カ月の短期証なのか、また3カ月、そして半年の短期証か、これはわかりませんが、短期証の期限が切れて、次の保険証がもし交付をされなければ無保険状態となり、医療を受ける権利の侵害にもつながっていきます。普通徴収の対象者の方は経済的にも大変苦しい方々です。また、寝たきりや引きこもりの方々もおられます。訪問などを行って、相談に応じていくなど、丁寧な徴収体制をとっていただくようにしていただきたい。

再度市長の答弁を求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

○市長（谷奥昭弘君） 吉田議員さんの再度のご質問に関しまして、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず、踏切の警備員の問題でございますが、踏切及びオークワ店の開店日より出入り口3カ所に交通整理員を置き、開店3日間は踏切に警備員を配置すると伺っております。

また、混雑を回避するという意味で、遮断機が設置されました北側栗殿踏切をより多くの人にご利用いただくように指導もしていきたいと思っております。

さらにまた、昨年9月議会にも質問があった信号機の件でございますが、桜井警察署に対しまして、私どもの市からも設置の要望書を提出もしておりますし、私も個人で、個人でというのはおかしいですが、出向きまして、署長にも担当者にも強くお願いはしてございますが、これらを踏まえまして、継続的に今後とも県に対してもお願いはいたしたいなと思っておりますが、何せ信号機の問題、警察が一応主導権をすべて握っておりますので、なかなか簡単にはいかない問題も含まれておることございまして、引き続き継続的に陳情に行くようにいたします。

それから、次に、特定健康診査の受診向上率でございますが、桜井市といたしましては、広報紙による啓発や未受診者に対して電話での受診要請を行っております。また、地区民生委員さんや介護保険マネージャー等各種団体の会合に担当者が出席し、特定健康診査、保健指導の必要性や重要性を説明して、受診率の向上に向けて取り組んでおるところござ

います。今後もいま以上に積極的な働きかけを行っていきたいと考えております。

また、議員さんご指摘の受診券なしでも健診を受けられるようにとのご要望でございますが、重複受診等、克服しなければならないような問題もございまして、いますぐに実施することは大変難しいと考えております。医師会と関係機関とも今後十分に協議、連携をとりながら問題点を克服していきたいと考えております。

数字の問題でもし抜けているところがありましたら、担当部に答えさせます。

次に、後期高齢者医療における資格証発行の取り扱いにつきましては、普通徴収滞納者に対しては、滞納イコール資格書の発行という画一的な取り扱いでなく、相当な収入があるにもかかわらず、格段の理由もなく保険料を納めない滞納者を除き、個々に応じた丁寧な相談等により、実情をよく把握して対応させていただくように努力をいたします。今後もこうした取り組みについて、継続しつつ、運営主体でございます奈良県後期高齢者医療広域連合とも十分な連携をとりながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。